

今号の主な内容

- 3面** 区立小・中学校
一斉学校公開と説明会
特別支援学級・特別支援学校見学会
- 5面** 40歳～74歳で新宿区の国民健康保険に加入している方の健康診査・がん検診を6月から開始
- 8面** みんなでつくる安全・安心なまち 防犯活動の支援、落書き消去剤の貸し出し

広報 しんじゅく



しんじゅくコール
☎(3209)9999 ☎(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

5・25

第2032号

にぎわいと魅力あふれる商店街

6月1日～30日 新宿応援セール

区と新宿区商店会連合会では、地域の消費拡大と商店街の活性化のため、総額3,000万円の景品が当たるキャンペーン「新宿応援セール」を区内全域で実施します。

また、区内の商店街に活力ある事業者を呼び込み、にぎわいあふれる商店街とするため、空き店舗の活用を支援する融資制度を設けています。



【実施店舗】区内約4,000店。参加店にはポスター(左図)が貼っています。

【抽選券の配布】商品の購入やサービスの利用500円ごとに、スクラッチくじ方式の抽選券を1枚配布(1回に付き10枚まで)

【景品】スクラッチくじを削って300円または100円の当たり金額が出たら、同額の金券としてキャンペーン参加店で利用できます。当たりは300円が2万本、100円が24万本です。

【抽選券配布期間】6月1日(金)～20日(水) (抽選券がなくなり次第、配布を終了します)

【当選券(当たりくじ)使用期間】6月1日(金)～30日(土)

【問合せ】産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階)☎(3344)0701・fax(3344)0221、新宿区商店会連合会事務局☎(3344)3130へ。



中小企業向け制度融資をご利用ください 商店街の 空き店舗活用を支援

中小企業向け制度融資は、区内の中小企業等の経営を支援し安定させるため、事業資金を必要とする中小企業者が低利で融資を受けられるよう、区が金融機関に紹介する制度です。

24年度から、空き店舗を活用して創業する事業者や、空き店舗を改修して貸し出そうとする貸し主(オーナー)への融資制度を新設しました。通常の創業資金や店舗改装資金よりも有利に、利子や保証料の補助を受けられます。希望する方は、産業振興課で面談を受けていただきます(予約制)。

【問合せ】産業振興課産業振興係☎(3344)0701へ。

借り主への特例 創業資金融資制度

区内の商店街にある空き店舗(1か月以上商業活動を行っていない店舗)を借りて新たに出店し、創業しようとする方が対象です。

【融資限度額】1,000万円(既に創業していて創業5年未満の方は2,000万円)

【返済期間】7年以内(うち据え置き期間12か月以内)

【貸付利率】2.1%以内

【利子補給】2.1%以内(本人負担なし)

【保証料】支払った保証料の全額を補助

貸し主(オーナー)への特例 店舗改装資金融資制度

区内の商店街で不動産賃貸業を引き継ぎ1年以上営業し、区内の商店街に空き店舗(1か月以上商業活動を行っていない店舗)を所有する貸し主(オーナー)に、貸し出す前の店舗の改装資金を融資します。

【融資限度額】1,500万円

【返済期間】8年以内(うち据え置き期間6か月以内)

【貸付利率】2.1%以内

【利子補給】2.1%以内(本人負担なし)

【保証料】支払った保証料を上限40万円まで補助